

代表質問



NEW・OTSUKI

山田 善一

Q 中央病院の負債は基金だけで対処していくのか

A 赤字補填はただかない運営に努力する

問 中央病院の決算後、負債が出た場合は、基金だけで対処していくのか。

答 病院事務長

平成25年度の決算見込みは自己資本金が33億100万円余り、累積赤字は16億500万円余りで、債務超過には陥っておりません。

しかしながら、赤字補填が24年度は3億5、800万円余り、昨年度は4億1,000万円余りとなり、非常に厳しい経営状況が続いています。

医業収益を増やし、医業費用を削減し、出来る限り一般会計からの補填をいただかずに病院運営を出来るよう努力してまいります。



再質問

問 10年後までは赤字を3億円、4億円出しても大丈夫か。

答 市民生活部長

中央病院の改革プランで

は、赤字補填、いわゆる基準外繰り出しとしまして、平成26年度、27年度、各2億円、平成28年度から平成31年度の4年間には各1億5、000万円を想定しています。

中央病院の経営健全化は、市の最重要課題として取り組んでいますので、プラン

の最終年度の平成31年度までは支援を継続することになると考えております。

Q 公立保育園は今後どのようにしていくのか

A 公立保育園のあり方については検討を進めている

問 公立保育園とふたば保育園は今後どのようにしていくのか。

答 市民生活部長

公立保育所は多様化する保育ニーズに対応するため、適正な施設配置を進め、質の高い保育サービスを充実

させるため、市の財政事情を考慮しながら、民営化の考え方も取り入れ、保育サービスを向上させることも必要と考えております。

ふたば保育園の経営につきましては、当分の間、現状のまま経営を継続すると伺っています。

代表質問



山と川の街大月
小原 丈司

Q 人口減少への対応は

が減る、残りは1万3千人で推計どおり。その前に、人口問題研究所が発表した大月市の人口減は1年ほど早く進行している。明らかにこれは大問題、ここに目を向けないでかじ取りをする市長の気持ちが悪くない。この人口減少の対策は。

A 医療、教育、雇用対策、福祉の充実、首都圏への

通勤の向上などの施策を進めております

答 市長

現在医療と教育の充実を最優先課題として、市立中央病院、市内の小中学校の整備を進めております。

大月で安心に暮らすための医療環境や救急体制の充実、生まれ育ったふるさと大月をいつまでも愛する心を持った次世代を担う子供を育てるための教育環境の充実、人口減少の歯どめにつながるかと考えております。

問 対話集会での一番の関心は人口減少問題、市長就任時から現在までの7年間に3、632人が減少している。さきに発表された日本創成会議分科会は消滅する市町村があると。大月市は群を抜いて71%、断トツで消滅すると言

われている。ここに危機感を持たなければどうするか。大月市の人口は2040年には1万3千人ぐらいになると言われている。毎年大月市は五百数名が減っているわけで、これを単純に500人掛ける26年で1万3千人

企業誘致による雇用創出対策、幼児教育までを含めた幅広い子育て環境の充実、高齢者の健康増進と福祉の

充実、首都圏への通勤の向上などのさまざまな施策を進めております。

Q 中央病院の経営健全化への取り組みは

A 常勤医師全員に再度厳しい認識を持っていただき、職員一人一人が収益の確保に取り組む

問 市長就任以来、7年間で20億円の赤字補填をしているが、市立中央病院の経営健全化に向けての取り組みは。

収益増に向けた具体的な取り組みとしては、院長、副院長及び管理職以上の職員で構成する企画会議にこのプランで掲げた指標を提示し、まずは常勤医師全員に再度厳しい認識を持っていただくとともに、職員一人一人がこの指標を共有し、収益の確保に取り組むことを確認しました。

答 病院事務長

市立中央病院改革プラン2013に掲げました指標、入院患者数102人、外来患者数291人を目標とし、病院経営の健全化に取り組んでまいります。

代表質問

スマイル
山田 政文

Q 大月駅北側地区の開発と道路整備等に関する市の方針は

A 住環境を適正に保持し、持続可能なまちとなるよう慎重に対応する

問 大月駅北側地区の開発と北側地区に至る道路整備等に関する市の方針は。

答 市長

大月駅北側地区の面積は、約4万平方メートルで、土地所有者は17名です。

北側地区に至る道路等についての方針ですが、商業施設を建設する場合には、都市計画法に基づく開発行為許可申請、大規模小売店舗立地法に基づく届け出、建築基準法に基づく建築確認申請等の法定手続が必要となります。

この手続きは周辺地域の



大月駅北側地区

生活環境を保持しつつ適正に行われることを確保するためのものであり、交通渋滞、交通安全、騒音、廃棄物、町並みづくり等への配慮を求めています。

さらに、開発による既存商店街への影響も考えなければなりません。

市の方針といたしましては、人口減少問題など将来のまちづくりの方向性にあわせ、行政と民間企業が行うべきことを明確にし、撤退することのないよう持続可能な区域とするべく慎重に対応する考えです。

Q 空き家・空き地の管理条例制定を提案するが市の考えは

A 管理の適正化を図るため、条例制定していく考えです

問 空き家・空き地・耕作放棄地の現状と適正管理に関する条例制定を提案するが市の考えは。

答 市民生活部長

市内の空き家戸数は平成20年度2、070戸あり更に増加しております。

今後、空き家の実態調査をする考えです。

耕作放棄地の面積は平成25年度181ヘクタールで

増加傾向です。

今後も農業従事者の耕作意欲を高める施策を進めます。

条例制定につきましては、空き家の適正管理のために加速度をもって対応し制定していく考えです。

その他の質問

問 防災対策と道の駅設置について提案

代表質問

日本共産党
藤本 実

Q 森林ボランティアから自伐林家を育成する考えは

A 今年度畑倉地区の里山林整備事業を実技研修につなげたい

問 高知県「土佐の森・救援隊」のとりくみは、本市活性化のモデルになる。森林ボランティアに技術指導し、さらにC材を搬出すれば晩酌代がかせげる仕組みを作っている。本市でも、大月市森林組合と

連携して、森林体験やエコ生活に関心を持つ若者やシニア層、都市部の方々、山林を気にかける山主などが森林ボランティアで研修を積んで、自伐林家へと自立できる仕組みをつくる考えはないか。

答 産業観光課長

今年度畑倉地区で予定している里山林の整備事業の現場が林業作業の初心者でも可能であるのか検証の上、今後団塊の世代やイターン者を対象とした実技研修につなげていきたい。

一人でも多くの方が初心者から経験を積み重ね、慣れていくことにより、自伐型林業は不可能ではないと考えている。



C材を運ぶ軽トラの行列は高知県の町、1トン5千円相当で引き取られる

Q 自然を活用するまちづくりビジョンは

A 森林の価値を広域的にとらえ直すよう国に提言、地域おこし協力隊も募集

問 森林資源の活用は本市の生き残り戦略の一つになると思うが、自然を活用する市長のまちづくりビジョンについて考えを示せ。

答 市長

本市は相模川の上流域であり、川は東京都や神奈川県の中流域、そして下流域を通じて海へ流れ込んでいる。

私は、それぞれの流域ごとに役割分担を広域的に検討する時期であり、現状での課題や取り組むべき施策及び森林の価値観を国や関

係機関に提言すべき時であると考えている。

総務省が支援する地域おこし協力隊制度の導入により、1年から3年間本市に移住して地域活動をしていただき、この隊員が先駆者として永住していただく足がかりにしたい。

大月ウエルネスネットワーク事業での、都市部の住民との交流をさらに強化し、シルバー世代の健康増進と交流により、多くの方に移り住んでいただきたいと考えている。

個人質問

スマイル
小林 信保

Q 前回の総合計画策定方法の検証はするのか

A 計画全体の様々な検証を行う

問 前回の策定方法の検証を行い、総合計画の策定方法の検討を行うべきであると思うが。

「基礎情報」、個別計画の検討に必要な「専門情報」が掲載された冊子を作成して提示する必要があると思うが。

答 総務部長

問 行政内部や行政と市民との間の「争点情報」計画立案に不可欠な統計や地図データ、近隣市との比較に関する「基

今後の計画策定は、総合計画策定委員会等を設け、

計画の基本構想や基本目標、施策の方向など、計画全体のさまざまな検証を行って行くが、十分な時間がとれるよう、市民アンケート調査の実施を前回よりも1年前倒ししてスタートする予定です。

今後どのような組織により作業を進めていくのか検討をするが、委員さんのご提案は委員会に諮っていきたいと考えている。

次に、策定に当たり、冊子を作成し、データなどを提示することが必要であるとのこと提案がありますが、前回の後期基本計画策定には、必要と考えられる各種データの提示、策定作業の

過程で必要となった情報や委員から提案、要望がありましたデータは随時提供するとともに、各会議の過程は市のホームページで公表し、計画素案に対するパブ

リックコメントも実施しております。
今回もより多くの市民の方の意見や各種データを提供してまいります。

Q 公共施設等総合管理計画は策定するのか

A 総務省からの通知があり策定に取り組む

問 公共施設等総合管理計画を策定すべきと思うが。

答 企画財政課長

することを検討している旨の通知があり、市としても、公共施設等総合管理計画の策定に取り組むことが必要となった。

今後、公共施設等総合管理計画の策定を進める中で、公共施設の状態、将来の見通しなど全庁的に取り組む中で分析をしていきたいと考えております。

総務省から、所有する全施設を対象に、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政の軽減、平準化を図るため、公共施設等総合管理計画の策定を要請

協同労働の協同組合法(仮称)の速やかな制定を求める意見書

現在の日本社会は、年金・医療・福祉などの基本的な社会制度は疲弊し、グローバル化による国際競争などで、労働環境にも大きな変化の波が押し寄せ、「ワーキングプア」「ネットカフェ難民」「偽装請負(派遣)」などに象徴されるような、「働いても十分な生活が維持できない」、「働きたくても働く場所がない」など困難を抱える人々が増大し、新たな貧困と労働の商品化が広がり、社会不安が深刻さを増しています。

このような中、「地域の問題は、みずから地域で解決しよう」とNPOや、ボランティア団体、協同組合、自治会など様々な非営利団体が、住みやすい地域社会の実現を目指し活動しています。これらのひとつである「協同労働の協同組合」は、「働くこと」を通じて、「人と人のつながりを取り戻し、コミュニティの再生をめざす」活動を行っています。

この「協同労働の協同組合」は、働くものが出資しあい、全員参加の経営で、仕事を行う組織であります。国内ではワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ、農村女性ワーカーズ、障害者団体など10万人以上が、この「協同労働」という働き方で20年、30年という長い歴史の中で働いてきました。その中で「自分たちの働き方に見合った〈法人格〉がほしい」、「〈労働者〉として法的保護を受けられるような社会的認知をしてほしい」と法律の整備を求めてきました。

世界の主要国では、働く仲間同士が協同し、主体性を高め合い、力を発揮し合う新しい働き方＝労働者協同組合(ワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ)についての法制度が整備されています。

日本でも「協同労働の協同組合」の法制度を求める取り組みが広がり、10,000人を超える団体がこの法制度化に賛同しています。また、国会では160名を超える超党派の議員連盟が立ち上がるなど法制化の検討が始まりました。

だれもが「希望と誇りを持って働く」、仕事を通じて「安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくる」、「人とのつながりや社会とのつながりを感じる」、こうした働き方と、これに基づく協同労働の協同組合は市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きることの困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事をおこし、社会に参加する道を開くものです。

上記理由により、国においても、社会の実情を踏まえ、就労の創出、地域の再生、少子・高齢社会に対応する有力な制度として、「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求めるべく、提出するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月19日

大月市議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 総務大臣 経済産業大臣

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書

容器包装リサイクル法(「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」)はリサイクルのための分別収集・選別保管を税負担で行うことになっているため、上位法である循環型社会形成推進基本法の3Rの優先順位に反して、リサイクル優先に偏っています。

このため、家庭から出されるごみ総排出量の減量は不十分で、環境によりリユース容器が激減し、リサイクルに適さない容器包装が未だに使われているのが社会の実態です。

根本的な問題は、自治体が税負担で容器包装を分別収集しているため、リサイクルに必要な総費用のうち約8割が製品価格に内部化されていないことにあります。このため容器包装を選択する事業者には、真剣に発生抑制や環境配慮設計に取り組もうとするインセンティブ(誘因)が働かず、ゴミを減らそうと努力している市民には、負担のあり方についての不公平感が高まっています。

今日、気候変動防止の観点からも、資源の無駄遣いによる環境負荷を減らすことは、急務であり、デポジット制度の導入をはじめとした事業者責任の強化が不可欠となっています。

よって、我が国の一日も早い持続可能な社会への転換を図るため、政府及び国に対し、以下のとおり、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律を制定することを強く求めます。

記

1. 容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コストを低減するため、分別収集・選別保管の費用について製品価格への内部化を進めること。ただし、消費者への負担に対しては軽減すること。
2. 容器包装のリデュース(発生抑制)、リユース(再使用)の2Rの環境教育を充実し、グリーン購入やリユースを更に普及するための様々な環境を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月19日

大月市議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 環境大臣 経済産業大臣 農林水産大臣 厚生労働大臣 財務大臣 消費者庁担当大臣

30人以下学級実現、
義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書

2014年度の政府予算が成立しました。2011年義務標準法が改正され小学校1年生の基礎定数化がはかられたものの、今年度小学校2年生については加配措置に留まっています。義務標準法改正条文の附則には、小学校の2年生から中学校3年生までの学級編制標準を順次改定する検討と法制上を含めた措置を講ずることと、措置を講じる際の必要な安定した財源の確保も明記されました。今後、35人以下学級の着実な実行が重要です。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げることがあります。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げています。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかであります。新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。また、暴力行為や不登校、いじめ等生徒指導面の課題が深刻化し、障害のある児童生徒や、日本語指導など特別な支援を必要とする子どもが顕著に増えています。このような中で、地方が独自に実施する少人数学級は高く評価されています。

本県でも、「個性を活かし、生きる力をはぐくむ『やまなし』人づくり」を県政教育の基本に据え、はぐくみプランの拡大など学校教育の充実を図る施策を積極的に展開していただいています。

今年度は「はぐくみプラン」が公立小中学校全学年において導入され、より行き届いた教育を行うことができます。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国（30カ国）の中で日本は最下位となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。こうした観点から、政府においては、是非とも、以下の事項を実施するよう要望します。

記

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、O E C D 諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため 30 人以下学級とすること。
1. 義務教育の根幹である、教育の機会均等・水準確保・無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
1. 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 26 年 6 月 19 日

大 月 市 議 会

提出先

内閣総理大臣 内閣官房長官 文部科学大臣 財務大臣 総務大臣

議員はあいさつ状を出すことが公職選挙法で禁止されています。（自筆による答礼は除く。）

												議長		
												副議長		
												議員 (監查委員)		
小原大司	山田善一	奥脇夫	天野祐治	大石源廣	相馬保政	後藤家	古見金彌	小泉二三雄	西室衛	卯月政人	山田政文	鈴木章司	小林信保	藤本実

残暑お見舞い
申し上げます



議会日誌

6月

2日	全員協議会
	平成 26 年第 2 回市議会定例会開会
12日	会派代表者会議
	一般質問
16日	総務産業常任委員会
	市議会だより編集委員会
17日	社会文教常任委員会
19日	議会運営委員会
	全員協議会
	平成 26 年第 2 回市議会定例会閉会

7月

7日	全員協議会
22日	議会運営委員会
	平成 26 年第 2 回山梨県東部広域連合議会 7 月定例会
24日	関東市議会議長会正副会長会議 ・ 第 1 回支部長会議
28日	平成 26 年 7 月大月都留広域事務組合議会定例会
29日	議会運営委員会
	全員協議会
	平成 26 年第 3 回市議会臨時会
30日	平成 26 年第 2 回東部地域広域水道企業団議会定例会

8月

7日	山梨県市議会議長会議員合同研修会（前期）
8日	市制施行 60 周年記念式典
11日	市議会だより編集委員会
19日	議員定例懇談会
20日	平成 26 年度大月地域道路整備推進連絡協議会総会
	平成 26 年度国道 139 号松姫トンネル建設促進連絡協議会総会

あなたも本会議を傍聴しませんか

議会の傍聴は、傍聴券に住所・氏名などを記入するだけで出来ます。

詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。

9月定例会の日程（予定）

（開会日） 9月 3日

（一般質問） 9月 16日

（閉会日） 9月 30日

※定例会前の議会運営委員会で正式に決定されますので、詳細は議会事務局にお問い合わせください。

編集後記

・表紙の写真の選定には毎号、頭を悩まします！今回は市制 60 周年を迎えるという事で市議会だよりの変遷を表す事にしました。議会だより第 1 号は紙 1 枚の物、しかも白黒！びっくりしました。

・7 月の臨時議会の記事は時間が少なくて大変でした！！

Editorial note

編集・発行

市議会だより編集委員会（大月市議会事務局内）
大月市議会事務局
 〒401-8601 山梨県大月市大月 2 丁目 6 番 20 号
 TEL.0554-23-1057 FAX.0554-23-0321
 E-mail gikai-19206@city.otsuki.lg.jp

市議会だより
編集委員会

委員長	小林	信保
副委員長	藤本	実
委員	古見	金弥
委員	西室	衛
委員	卯月	政人
委員	鈴木	章司



この市議会だよりは、資源保護のため再生紙を、環境保護のため大豆油インクを使用しています。



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。